

2022年度 市民後見人養成講座のお知らせ

立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわは、「成年後見制度」の中核機関として、市民参画による権利擁護のさらなる推進を図るため、平成27年度より「市民後見人」の養成に取り組んでいます。養成講座は、市民後見人としての知識や心得を学んでいただく機会として開催しています。ご興味がある方は、ぜひ説明会にご参加ください。（カリキュラムは裏面をご参照ください）

成年後見人とは？

成年後見制度とは、病気や事故などにより判断能力が不十分になったかたの生活を法的に支援する代理人です。適切に財産を管理するとともに、本人らしい生活が送れるよう、必要な福祉・医療サービスの手続きなどを行い、安心した生活が送れるようにサポートします。

市民後見人養成講座 基調講演

日時：2022年8月27日（土）

午後1時30分～午後4時30分

場所：立川市総合福祉センター2階 視聴覚室【定員25名】

第一部 『成年後見制度の概要と現状』

講師：弁護士 赤沼 康弘 氏

第二部 市民後見人養成講座とは ～オリエンテーション～

- ・成年後見制度推進機関の取組みについて
- ・「市民後見人」の養成・活動について

申込方法



申込受付期間：2022年7月11日（月）～8月19日（金）

※二次元コードを読み取り申し込みをお願いします。

※FAXでお申し込みの際は、申込用紙（裏面）をご使用ください。

< 申し込み要件 >

* 養成講座の受講希望のある方

* 養成講座の受講を希望される方は、本説明会への参加が必須になります。

< 備考 > ・コロナウイルス感染拡大の影響で開催形式等、変更となる可能性があります。・基調講演の参加につきましては市民後見養成講座の受講希望者を優先させていただきます。・定員を超える申し込みがあった場合には選考をさせていただきますのでご了承ください。・情報保障が必要な方は、申込時にお知らせください。・手配の都合上、開催日の1週間前までにお願いします。

<お問い合わせ>

立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ

☎ 042-529-8319

✉ anshin@tachikawa-shakyo.jp

2022年度市民後見人養成講座カリキュラム

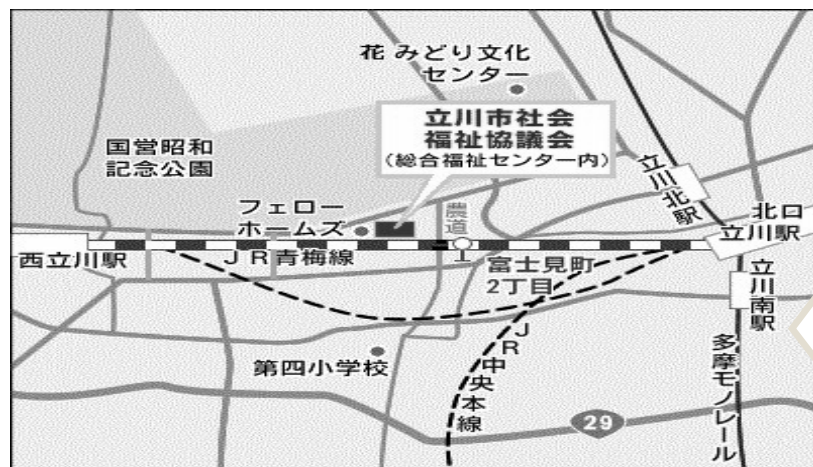
前期 <基礎講座>

9月30日(金)	13:30~17:00	(1)高齢者の現状と対応について/高齢者の理解
10月7日(金)	13:30~17:00	(2)障害者の現状と対応について/障害者の理解
10月14日(金)	13:30~17:00	(3)成年後見制度の概要について

後期 <市民後見人希望者のみを対象とした養成講座>

11月4日(金)	13:30~17:00	(4)立川市の福祉施策
11月 11日(金)	13:30~17:00	(5)立川市の地域の現状
11月25日(金)	13:30~16:30	(6)被後見人の支援について I
11月下旬~12月	実習(2日間)	(7)被後見人の支援について II
12月2日(金)	13:30~17:00	(8)専門職後見人からの実践報告
12月9日(金)	13:30~16:30	(9)消費者被害と成年後見制度について
12月23日(金)	13:30~17:00	(10)後見支援員の実務について/今後について

※《養成講座受講資格》①説明会及び上記すべての講座を受講できる方。②市内在住の方。③受講時70歳未満の方。



立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター

・JR立川北口駅より徒歩15分、JR西立川駅より徒歩8分

・JR立川駅北口バス停⑩⑪乗り場、富士見町2丁目下車徒歩4分

※会場の都合により、お車での来場はご遠慮いただいております。ご了承ください。

FAX用 市民後見人養成講座説明会申込用紙

FAX送信先：042-526-6081

お名前：

ご連絡先：

ご住所：

※こちらに記載いただいた個人情報は、本説明会に関する申込やご連絡以外には使用いたしません。